2026年4月現在

飲 料 水

水道法52項目

「 環境省 水道法 第4条の規定に基づく水質基準に関する省令 」

区 分	No.	項 目	基 準 値
病原微生物の指標	1	一般細菌	100 個/mℓ以下
	2	大腸菌	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/ℓ以下
	4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/ℓ以下
	5	セレン及びその化合物	0.01 mg/ℓ以下
	6	鉛及びその化合物	0.01 mg/ℓ以下
	7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/ℓ以下
	8	六価クロム化合物	0.02 mg/ℓ以下
	9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/ℓ以下
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/ℓ以下
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/ℓ以下
	12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/ℓ以下
	13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/ℓ以下
一般有機化学物質	14	四塩化炭素	0.002 mg/ℓ以下
	15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/ℓ以下
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/ℓ以下
	17	ジクロロメタン	0.02 mg/ℓ以下
	18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/ℓ以下
	19	トリクロロエチレン	0.01 mg/ℓ以下
	20	ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝｽﾙﾎﾝ酸(PFOS) 及び ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝ酸(PFOA)	0.00005 mg/ℓ以下
	21	ベンゼン	0.01 mg/ℓ以下
消毒副生成物	22	塩素酸	0.6 mg/ℓ以下
	23	クロロ酢酸	0.02 mg/ℓ以下
	24	クロロホルム	0.06 mg/ℓ以下
	25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/ℓ以下
	26	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/ℓ以下
	27	臭素酸	0.01 mg/ℓ以下
	28	総トリハロメタン	0.1 mg/ℓ以下
	29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/ℓ以下
	30	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/ℓ以下
	31	ブロモホルム	0.09 mg/ℓ以下
	32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/ℓ以下
色・味	33	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/ℓ以下
	34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/ℓ以下
	35	鉄及びその化合物	0.3 mg/ℓ以下
	36	銅及びその化合物	1.0 mg/ℓ以下
	37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/ℓ以下
	38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/ℓ以下
	39	塩化物イオン	200 mg/ℓ以下
	40	カルシウム・マグネシウム等（硬度）	300 mg/ℓ以下
	41	蒸発残留物	500 mg/ℓ以下
発 泡	42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/ℓ以下
臭 気	43	ジェオスミン	0.00001 mg/ℓ以下
	44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/ℓ以下
発 泡	45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/ℓ以下
臭 気	46	フェノール類	0.005 mg/ℓ以下
味	47	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3 mg/ℓ以下
基礎的性状	48	pH値	5.8～8.6
	49	味	異常でないこと
	50	臭気	異常でないこと
	51	色度	5度 以下
	52	濁度	2度 以下